

那覇市会計年度任用職員の募集について
地域保健課 【保健師等II】保健師・助産師

令和08年01月19日

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用の職に従事する職員を次のとおり募集します。
なお、この募集は、採用に係る予算の確定により効力を有します。

募集期間	令和08年01月19日	から	令和08年02月28日	まで
部名	健康部	課名	地域保健課	
グループ名	首里・小禄グループ			
職の名称	【保健師等II】保健師・助産師		採用予定人数	若干名人
形態区分	パートタイム職員		週の勤務時間	30 時間 00 分
職務内容	<p>1. 地域保健課業務 (乳幼児健診における問診及び保健指導業務、乳幼児健診有所見者へのフォローアップ及び継続支援業務、医療機関等からの訪問依頼、相談ケースへの支援業務、関係機関との連絡調整業務、個別支援調整会議等への参加業務、自主サークル・保健活動ボランティア団体の育成業務、地域保健に関する情報収集及び資料作成業務、地域看護実習指導及び報告会への参加業務、保健事業に関する企画・実施・評価業務)</p> <p>2. その他所属長が指示する業務</p> <p>変更の範囲有 ()</p>			
資格免許等	保健師の資格を有する者 パソコン操作の可能な者 (基本操作・Excel・Word等)			
勤務地	那覇市保健所 那覇市与儀1-3-21		駐車場の有無	無
任用期間	<p>(開始日) ~ (終了日)</p> <p>翌年度以降、同一の職務内容の職が設置された場合の選考による当該職への再度の任用の有無</p> <p>*会計年度任用の職は、年度ごとに設置、廃止します。年度を超えた任期とすることはできません。</p> <p>*翌年度以降の再度の任用は、当該職員の能力の実証等の要件をふまえて行います。</p>			
更新の上限	【無】※ただし、毎年度の選考による。			
勤務日数	週	5	日	
勤務時間	09時00分	~	16時00分	*シフト勤務等がある場合の勤務時間・休憩時間は、
休憩時間	12時00分	~	13時00分	勤務時間に関する特記事項欄を参照ください。
時間外勤務	無	(月平均	時間)	
週休日 (休日)	土曜日・日曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 12月29日から翌年の1月3日 慰靈の日			
休暇等	<p>1 年次有給休暇</p> <p>2 その他休暇等</p> <p>(1) 有給休暇(私傷病短期、子看護、夏季休暇、忌引、出産休暇ほか)</p> <p>(2) 無給休暇(私傷病長期、生理休暇、介護、育児休業ほか)</p> <p>※採用の日に、任期及び勤務日数に応じた日数を付与</p>			

那覇市会計年度任用職員の募集について
地域保健課 【保健師等Ⅱ】保健師・助産師

給与等	基本報酬	月額	230,941 円程度 (月末締め翌月20日支給)
		*職歴等により加算される場合があります。	
	通勤手当	常勤職員の例により支給 (月末締め翌月20日支給)	
		*勤務地までの通勤距離が2km未満の場合は支給されません。	
	期末手当	有	*任期が6月以上かつ週15時間30分以上の勤務の職が対象
	勤勉手当	有	*任期が6月以上かつ週15時間30分以上の勤務の職が対象
	退職手当	無	
勤務時間 外、休日 等の割増 賃金率	その他手当	有	*支給には一定の条件があります。
	勤務時間外(1日7時間45分以内かつ週38時間45分以内で月60時間以内)	0%	
	勤務時間外(1日7時間45分超又は週38時間45分超で月60時間以内)	25%	
	勤務時間外(1日7時間45分超又は週38時間45分超で月60時間超)	50%	
社会保険等	休日勤務	35%	深夜(午後10時から午前5時まで)勤務 25%
	健康保険	有	*加入には一定の条件があります。
	厚生年金	有	*加入には一定の条件があります。
選考方法	雇用保険	有	*加入には一定の条件があります。
	書類選考及び面接		
勤務時間 に 関 す る 特 記 事 項	9時から16時、または10時15分から17時15分 (実働6時間勤務) *業務内容により、変更がある場合があります。 *年3回程度、日曜日の乳児健診の勤務があります。		
備 考	・条件付採用期間あり：任用後一か月間 (1か月の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで) ・屋内の受動喫煙対策あり：禁煙 ※定員に達した場合など、募集期間内でも募集を終了する場合があります。あらかじめご了承ください。		

【根拠法令等】

- ・那覇市会計年度任用職員の給与等に関する条例
- ・那覇市会計年度任用職員の給与等に関する条例施行規則
- ・那覇市職員の任免に関する規則
- ・那覇市那覇市会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則

那覇市 健康部 地域保健課 首里・小禄グループ			
担当	渡久地・赤嶺・中村		
TEL	098-853-7962	FAX	098-853-7963